

人とペットの災害対策について

- ・本市では、災害の発生時にペットを飼っている市民が避難所にペットと一緒に避難し、ペットとは別々の場所で過ごす「同行避難*1」を原則としています。
- ・こうした避難の際は、飼い主によるペットのしつけや健康管理、ペットフード等の備蓄といった日頃からの備えが重要であり、同行避難を適切に行っていただけるよう「飼い主と避難所運営者のための手引き」を配布しています。
- ・また、ペットの吠え癖等によって同行避難が難しい市民に対し、ペットと同じ場所で過ごせる「同伴避難*2」が可能な専用避難所を試行的に設置し、その効果を検証する取り組みを行うこととしています。

*1 同行避難:一緒に避難し、原則、飼い主とペットは別々の場所(専用の区画など)で過ごすこと

*2 同伴避難:一緒に避難し、飼い主とペットが同じ場所(同じ部屋など)で過ごすこと

「飼い主と避難所運営者のための手引き書」の配布について

飼い主が行う日頃からの備えや、災害時の同行避難、避難所で行うことについて記載した、「飼い主と避難所運営者のための手引き」を作成しました。

今後の災害対策に役立ててもらえるよう、以下の通り配布しています。

- 配布場所 各区役所総務課、動物愛護センター
- その他 市のホームページからダウンロード可能

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/18500081.html>



【手引き書 表紙】

ペット同伴者専用避難所の試行的設置について

- 受入対象者 ペットがいることによって、最寄りの避難所への避難が難しい方
例:飼い主が近くにいないと犬が吠え続ける、周囲への影響が気になる等
- 試行期間 令和5年度中(令和6年3月31日まで)
- 開設条件 台風、大雨等による風水害への防災措置として、警戒レベル3(高齢者等避難)以上の避難情報が発令されたとき
※夜間に避難情報が発令されたとき等は、避難者の安全を考慮して、開設を見送る場合があります
- 開設場所 夜宮青少年センター(北九州市戸畑区夜宮一丁目2番1号)
※飼い主とペットと一緒に過ごせる区画(パーティション)を40区画用意しています
- 受入条件 ・犬、猫、小動物(ハムスター、うさぎ等のほ乳類、鳥類など)で、ケージなどに入れて飼育できること
・避難者自身が適切に管理できる個体、頭数であること
※ケージに入らない大きな動物や、逃げ出すと危害を加えるおそれがある動物(ニシキヘビやカミツキガメ等の特定動物・特定外来生物)は受け入れができません。

ペット同伴者専用避難所 ご利用の流れ

- 1 避難をする前に、専用ダイヤルに連絡を入れる。

避難者が多い場合はお断りすることがあります。必ず事前にお電話を！



専用ダイヤル番号 080-4771-3572

※避難所開設時のみ利用可能です。

- 2 ペットをケージなどに入れ、避難所に行く。

避難所にはフードやペットシーツはありません。必要な物資は各自でご準備ください。

避難者(飼い主)の食糧や飲料水も、ご自身でご準備ください。

- 3 避難所ではルールを守って過ごし、退所時は利用したスペースの清掃をする。

■注意事項■

夜宮青少年センターは、スロープやエレベーターがありません。

車いす等をご利用の方は、事前の電話連絡の際に必ずお伝えください。

ペット同伴者専用避難所 ご利用の注意

● ペットは必ずケージなどに入れましょう

・ペットはケージなどに入れた状態で避難所へ来てください。

・逃げ出さないよう、ご注意ください。

※ケージなどに入ることを嫌がらないよう、日ごろからしつけをお願いします。

● 所有者の明示をしましょう

・万が一ペットが逃げ出したときのために、首輪に迷子札や鑑札などをつけてください。

・マイクロチップ番号やワクチン接種歴がわかるものがあればお持ちください。

● ペット用品は飼い主自身が用意しましょう

・ペットフードやペットシーツなど、必要な物資をお持ちください。

<問い合わせ先>

保健福祉局保健衛生課【手引書、専用避難所に関すること】

電話 093-582-2435 / FAX 093-582-4037

危機管理室危機管理課【その他避難に関すること】

電話 093-582-2110 / FAX 093-582-2112

ペット同伴者専用避難所に関するホームページ

(開設状況はホームページでお知らせします)

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/18901325.html>

避難所ホームページ
開設状況はこちら

